

## 回 答

団体名（日本労働組合総連合会大阪府連合会）

（要望項目）

4 (3) HIV/AIDS 予防施策のさらなる徹底

大阪府での HIV/AIDS の感染者数は今もなお増加を続けている。大阪府や各自治体でも HIV/AIDS の正しい知識の普及や相談・検査体制の整備を行ってきたはいるが、具体的に感染者数に歯止めがかかるような効果は未だ発揮されていないといわざるを得ない。特に若年層感染者の急激な増加傾向も見られるため、まずは若年層をターゲットとした予防・啓発の効果的な取り組みを、エイズ予防週間に限らずさらに徹底すること。相談・検査体制については、利便性のさらなる向上のため予算措置を講じたうえで、平日夜間の開設日の拡充と対応時間の延長、土日など休日についても対応時間を延長し、体制の充実を図ること。

（回答）

HIV/AIDS のまん延防止のためには、正しい知識の普及啓発と HIV 検査の受検者のニーズに即した相談・検査体制の充実が重要と認識しております。

これまで、エイズ予防週間（11月28日から12月4日）における PR イベントや講演会の実施や保健所等での普及啓発活動などに取り組んでおり、平成 23 年度からは国の地域医療再生基金を活用し、若年層を含む個別施策層をターゲットとした HIV/AIDS の正しい知識の普及啓発について、関係 NPO・NGO と連携しながら、集中的に実施しています。

また、相談・検査体制の充実につきましては、平成 23 年 6 月から対応が可能な 4 保健所（茨木、四條畷、藤井寺、泉佐野）において、受検者ニーズが高い即日検査を開始し、さらなる利便性の向上や体制の充実を図りました。なお、NPO に委託して実施する平日夜間・休日の相談・検査事業についても、受検者が受検しやすい立地場所、時間帯、曜日に配慮しながら、引き続き実施しています。その結果、全国の保健所検査件数が落ち込む中、即日検査を開始した平成 23 年 6 月から 12 月までの保健所検査件数は昨年同時期と比較して、約 12% 上回っています。

（回答部局課名）

健康医療部 保健医療室 地域保健感染症課